

## 第2章 事業別状況

### 第1節 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

#### 1 現状と課題

##### （1）経営環境の変化と水道事業の持続性確保

###### ア 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

###### イ 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に伴う資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。

このような経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までの策定を要請している。

経営戦略策定にあたっては、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な「水道事業経営指標」及び「経営比較分析表」を活用することが望まれる。

##### （2）水道事業の広域化等

###### ア 現状

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが

果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業者がある。これらの事業者については、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を確立していくため、地域の実情に応じ、事業統合や施設の共同設置、維持管理業務の共同実施、各種システムの共同化等（以下「広域化等」という。）を推進することが必要である。このため、総務省では、「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」（平成 28 年 2 月 29 日付総財公第 31 号・総財営第 13 号総務省自治財政局公営企業課長・公営企業経営室長通知。以下「通知」という。）により、市町村等の水道事業の広域化等について、平成 28 年度中の早期に検討体制を設置し、平成 30 年度までを目途に検討を行うことを要請している。水道事業の広域化等に関する財政措置としては、平成 28 年度から平成 30 年度の間、経営戦略を策定するために広域化等の調査・検討を実施する場合、これらに要する経費に対し財政措置が講じられている。

また、簡易水道事業については、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が多大であるため、経営の効率化・健全化等の観点から統合が推進されているところであり、統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置が講じられている。

さらに、平成 28 年度からは、高料金対策及び建設改良に係る財政措置について、10 年間（6 年目以降段階的に縮減）の激変緩和措置が講じられている。

## イ 課題

広域化等のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができること、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から、単純に事業規模を拡大すれば効率性が増すとは言えない場合もあり得るので、施設等のハード面だけでなく、経営管理等のソフト面にも重点を置いたうえで、地域の実情に応じて、多様な形態の中から適切な形が選択できるよう、広域化等について検討すべきである。

広域化等の検討については、幅広く検討することが必要であるものの、検討の推進役の不在や検討の場の不足により十分な検討が進んでいない現状があるため、通知に基づき、都道府県ごとに全ての関係部局と全市町村等が参加する広域化等の検討体制において、出来ることから幅広く議論が進められることが求められている。

県内水道の広域化等については、現在、九十九里地域・南房総地域をリーディングケースとして、県営水道と用水供給事業の統合に向けた取り組みが進められ、併せて、末端給水事業の広域化等についても検討が進められているところである。

## 2 平成 27 年度決算の概況

### (1) 事業及び経営規模

平成 27 年度において県内の地方公共団体が経営する水道事業の数は 49 事業（上水道事業 47 事業、簡易水道事業 2 事業）で、平成 21 年度以降、事業数に変動はない。

上水道事業のうち末端給水事業は 41 事業で、これを給水人口規模別にみると、1.5 万人未満の事業は 7 事業で 17.1%、1.5 万人以上 3 万人未満の事業は 6 事業で 14.6%を占めており、これら 3 万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は 31.7%となっている。経営主体別にみると、県営 1 事業、指定都市営 1 事業、市営 27 事業、町村営 7 事業及び企業団営等 5 事業となっている。また、用水供給事業は 6 事業で、全て企業団営等となっている。

簡易水道事業 2 事業は全て市営で、いずれも法適用企業となっている。（第 1 表）

第 1 表 水道事業数（平成 27 年度決算対象事業数）

#### ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口 規模区分 項目	上水道事業										簡易水道事業								
	末端給水事業										用水供給事業			法適用		法非適用		計	
	県及び指定都市	30万人以上	15万人以上 30万人未満	10万人以上 15万人未満	5万人以上 10万人未満	3万人以上 5万人未満	1.5万人以上 3万人未満	1.5万人未満	建設中	計	稼動中	建設中	計	稼動中	建設中	稼動中	建設中		
27年度 (構成比) (%)	2 (4.9)	1 (2.4)	5 (12.2)	4 (9.8)	9 (22.0)	7 (17.1)	6 (14.6)	7 (17.1)	-	41 (100.0)	6 (100.0)	-	6 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	
前年度比較	事業数	2	1	5	4	9	7	6	7	-	41	6	-	6	2	-	-	-	2
	増減数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	増減率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

#### イ 経営主体別事業数

供給形態	経営主体 年度	県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計		
		26	27	増減	26	27	増減	26	27	増減	26	27	増減	26	27	増減	26	27	増減
上水道事業	末端給水事業	1	1	-	1	1	-	27	27	-	7	7	-	5	5	-	41	41	-
	用水供給事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	6	6	-
	計	1	1	-	1	1	-	27	27	-	7	7	-	11	11	-	47	47	-
簡易水道事業	法適用	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-
	法非適用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-
合計	1	1	-	1	1	-	29	29	-	7	7	-	11	11	-	49	49	-	

### (2) 業務の状況（※県及び県加入の一部事務組合を除く。以下同様。）

地方公共団体が経営する水道事業のうち、平成 27 年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は 2,888,251 人（末端給水事業 2,881,793 人、簡易水道事業 6,458 人）で、前年度の 2,880,240 人（末端給水事業 2,873,524 人、簡易水道事業 6,716 人）に比べ 8,011 人増加している。また、行政区域内人口 5,257,781 人（住民基本台帳人口）に

対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は54.9%で、前年度と同じとなっている。

平成27年度の年間総有収水量(用水供給事業を含む。)は368,887千 $m^3$ で、前年度(367,787千 $m^3$ )に比べ1,100千 $m^3$ 、0.3%増加しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は292,014千 $m^3$ で、前年度(290,874千 $m^3$ )に比べ1,140千 $m^3$ 、0.4%増加している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は276 $l$ で、前年度(277 $l$ )に比べ1 $l$ 、0.4%減少している。(第2表-1)

第2表-1 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

年度	項目		普及率 (B)/(A) (%)	有収水量 (千 $m^3$ )			1人当たり 年間有収 水量( $m^3$ )	1人当たり 1日平均 有収水量( $l$ )
	行政区域内 人口 (A) (人)	現在給水 人口 (B) (人)		全事業 (用水含む)	末端給水	簡易水道		
25	5,251,358	2,880,959	54.9	373,172	294,657	485	102.45	281
26	5,251,021	2,880,240	54.9	367,787	290,374	500	100.99	277
27	5,257,781	2,888,251	54.9	368,887	291,511	503	101.10	276

(注) 1. 1人当たり年間(1日平均)有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。  
2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口を使用し算出する。

施設の状況をみると、導送配水管延長は19,406kmで、前年度(19,334km)に比べ72km、0.4%増加しており、配水能力は1,701,105 $m^3$ /日で、前年度(1,699,624 $m^3$ /日)に比べ1,481 $m^3$ /日、0.09%増加している。また、年間総配水量は400,705千 $m^3$ で、前年度(399,528千 $m^3$ )に比べ1,177千 $m^3$ 、0.3%増加している。(第2表-2)

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	25	26	27
		導送配水管延長 (km)	19,093 (18,741)	19,334 (18,982)
配水能力 ( $m^3$ /日)		1,744,695 (1,409,045)	1,699,624 (1,364,884)	1,701,105 (1,365,865)
年間総配水量 (千 $m^3$ )		403,547 (325,417)	399,528 (322,522)	400,705 (323,735)
1日平均配水量 ( $m^3$ /日)		1,105,608 (891,553)	1,094,597 (883,622)	1,094,822 (884,522)

(注) ( ) 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

### (3) 水道事業の経営状況

#### ア 損益収支の状況

##### (ア) 純損益

水道事業(簡易水道事業を含む。)の平成27年度における総収益は95,181,125千円で、前年度(96,303,141千円)に比べ1,122,016千円、1.2%減少しており、また、総費用は84,900,052千円で、前年度(87,484,431千円)に比べ2,584,379千円、3.0%減少している。この結果、純損益は10,281,073千円の黒字で、前年度(8,818,710千円)に比べ1,462,363千円、16.6%増加しており、また、総収支比率は112.1%で、前年度

(110.1%) に比べ 2.0 ポイント上昇している。このうち純利益を生じた事業は 42 事業 (営業中の事業の 93.5%) で、前年度 (41 事業) に比べ 1 事業増加しており、その額は 10,392,362 千円 (前年度 9,047,535 千円) となっている。一方、純損失を生じた事業は 4 事業 (営業中の事業の 6.5%) で、前年度 (5 事業) に比べ 1 事業減少しており、その額は 111,289 千円 (前年度 228,825 千円) となっている。(第 3 表)

なお、生産性を示す指標の一つである職員 1 人当たりの営業収益については、給与人口規模が小さくなるにつれて低くなっている。(第 4 表)

#### (イ) 経常損益

経常収益は 94,819,914 千円で、前年度 (94,458,939 千円) に比べ 360,975 千円、0.4% 増加しており、また、経常費用は 84,747,647 千円で、前年度 (85,144,717 千円) に比べ 397,070 千円、0.5% 減少している。この結果、経常損益は 10,072,267 千円の黒字で、前年度 (9,314,222 千円) に比べ 758,045 千円、8.1% 増加しており、また、経常収支比率は 111.9% で、前年度 (110.9%) に比べ 1.0 ポイント上昇している。このうち経常利益を生じた事業は 42 事業 (営業中の事業の 91.3%) で、前年度 (42 事業) と同事業数であり、その額は 10,178,901 千円 (前年度 9,495,233 千円) となっている。一方、経常損失を生じた事業は 4 事業 (営業中の事業の 8.7%) で、前年度 (4 事業) と同事業数であり、その額は 106,634 千円 (前年度 181,011 千円) となっている。また、経常損失比率は 0.1% である (前年度 0.2%)。さらに、黒字事業 1 事業当たりの経常利益は 242,355 千円で、前年度 (226,077 千円) に比べ 16,278 千円増加しており、また、赤字事業 1 事業当たりの経常損失は 26,659 千円で、前年度 (45,253 千円) に比べ 18,594 千円減少している。(第 3 表)

#### (ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は 3 事業で、前年度 (3 事業) と同事業数であり、その額は 76,394 千円で、前年度 (399,167 千円) に比べ 322,773 千円、80.9% 減少している。また、累積欠損金比率は 0.1% で、前年度 (0.5%) と比べ 0.4 ポイント低下している。

なお、不良債務を有する事業はない。(第 3 表)

#### (エ) 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業はない。

第3表 水道事業の経営状況の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	25	26	27	(B)-(A)
			(A)	(B)	(A)
総収益		87,463,897	96,303,141	95,181,125	△ 1.2
経営常収益		87,422,261	94,458,939	94,819,914	0.4
営業収益		76,383,122	75,317,592	75,338,149	0.0
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		76,340,217	75,243,870	75,248,001	0.0
うち		74,087,290	72,998,319	73,206,947	0.3
料金収入		140,847	174,211	124,582	△ 28.5
他会計負担金		2,278,842	2,274,829	2,616,056	15.0
国庫(県)補助金		5,758,597	5,704,163	5,658,650	△ 0.8
他会計補助金		--	8,568,224	8,547,342	△ 0.2
長期前受金戻入		41,636	1,844,202	361,211	△ 80.4
特別利益					
総費用		82,005,147	87,484,431	84,900,052	△ 3.0
経営常費用		81,465,836	85,144,717	84,747,647	△ 0.5
営業費用		76,306,744	80,315,282	80,224,030	△ 0.1
うち		6,648,478	6,701,977	6,564,592	△ 2.0
職員給与		23,320,955	27,347,735	27,621,282	1.0
減価償却		4,962,181	4,553,128	4,229,460	△ 7.1
支払利息		539,311	2,339,714	152,405	△ 93.5
特別損失					
特別損失					
経常損失		5,956,425	9,314,222	10,072,267	8.1
経常利益		6,260,565	9,495,233	10,178,901	7.2
経常損失		(37)	(42)	(42)	0.0
特別損失		304,140	181,011	106,634	△ 41.1
特別損失		(9)	(4)	(4)	0.0
純損失		△ 497,675	△ 495,512	208,806	142.1
純利益		5,458,750	8,818,710	10,281,073	16.6
純損失		5,894,531	9,047,535	10,392,362	14.9
純損失		(35)	(41)	(42)	2.4
純損失		435,781	228,825	111,289	△ 51.4
純損失		(11)	(5)	(4)	△ 20.0
累積欠損金		3,597,390	399,167	76,394	△ 80.9
累積欠損金		(15)	(3)	(3)	0.0
不良債務		--	--	--	--
不良債務		(-)	(-)	(-)	--
総事業数		46	46	46	--
うち建設中		--	--	--	--
経常収支比率		107.3	110.9	111.9	--
総収支比率		106.7	110.1	112.1	--
総事業数に対する割合	経常損失を生じた事業数	19.6	8.7	8.7	--
	累積欠損金を有する事業数	32.6	6.5	6.5	--
	不良債務を有する事業数	--	--	--	--
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.4	0.2	0.1	--
	累積欠損金比率	4.7	0.5	0.1	--
	不良債務比率	--	--	--	--

(注) 1. ( )書は事業数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表 現在給水人口増減別・事業区分別経営状況 (単位:千円、%)

項目	区分	年度		給水人口30万人以上の事業		給水人口10万人以上30万人未満の事業		給水人口5万人以上10万人未満の事業		給水人口3万人以上5万人未満の事業		給水人口15万人未満の事業		末端給水事業計画		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業	
		26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27
総収益	益	96,303,141	95,181,125	9,072,262	8,080,084	19,460,235	19,564,584	13,691,135	13,692,985	17,565,910	17,332,738	12,477,589	12,422,845	4,589,008	4,589,634	16,342,699	16,316,645	-	-	454,933	513,062
経常収益	益	34,469,359	34,619,914	8,091,288	8,090,084	19,334,159	19,362,988	13,691,135	13,692,985	17,149,989	17,332,738	12,477,589	12,422,845	4,531,357	4,539,214	16,074,396	16,002,930	-	-	454,933	513,062
うち営業収益	益	75,243,870	75,338,149	7,328,975	7,334,934	16,034,845	16,072,440	11,372,046	11,381,418	13,902,677	13,881,988	7,877,336	7,885,209	3,185,970	3,225,471	13,844,141	13,888,998	-	-	119,117	118,758
総経常費用	損	87,484,431	84,900,052	6,875,370	6,070,084	17,875,593	17,400,248	12,581,632	12,476,515	16,160,028	15,829,947	12,325,464	12,274,541	4,188,102	4,014,088	14,566,904	13,804,926	-	-	444,880	473,215
総経常利益	益	85,144,717	84,747,647	6,236,019	6,067,556	17,293,995	17,487,577	12,489,394	12,471,400	15,793,393	15,727,437	12,188,225	12,246,299	4,149,260	4,012,263	14,113,416	13,959,956	-	-	436,691	472,945
総経常損失	損	9,465,233	10,176,901	1,845,279	2,012,528	2,040,164	2,075,111	1,207,831	1,221,585	1,398,416	1,656,638	422,878	263,205	382,237	590,104	1,990,980	2,206,974	-	-	18,332	40,115
純損失	損	181,011	106,634	(4)	(1)	(5)	(5)	(4)	(4)	(8)	(8)	(6)	(6)	(6)	(5)	(36)	(4)	(4)	(4)	(2)	(2)
純利益	益	8,818,710	10,603,651	2,196,892	2,010,000	1,584,692	2,074,336	1,109,503	1,216,450	1,406,982	1,564,800	152,125	342,868	402,906	561,851	1,775,795	2,511,719	-	-	10,073	39,847
不良債権	損	399,167	76,394	(3)	(3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	25,864	19,365	-	-	98,023	57,029
経常損失	損	87	87	(8)	(8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常損失を 発生させた事業 に対する割合	益	65	65	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	250	250	-	-	500	500
累積欠損金を 有する事業を 不良事業を 有する割合	損	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
営業収益に対する割合	益	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
経常収支比率	率	110.9	111.9	129.6	133.2	111.8	111.9	109.7	109.8	109.7	110.3	102.4	101.4	109.2	113.8	113.9	116.0	116.0	104.2	108.5	
収支比率	率	110.1	112.1	132.0	133.1	108.9	111.9	108.8	109.7	108.7	109.7	101.2	101.2	109.8	113.8	112.2	118.2	118.2	102.3	106.4	
職員数(損益支弁) 1人当たりの 営業収益(単位:千円/人)	数	825	895	42	39	137	136	134	129	166	158	116	116	51	50	141	140	-	-	3	3
職員数に対する割合	率	91,205	93,588	174,499	188,075	117,043	118,180	84,866	87,995	83,792	87,861	67,564	67,545	82,770	84,509	98,185	98,214	-	-	39,706	39,919

(注) 1. 営業収益は労務工事業収益を除いたものである。  
2. 下段( )内は事業数である。

## イ 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は533,465円で、前年度(538,459円)に比べ4,994円、0.9%減少しており、おおむね給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。(第5表)

第5表 職員給与費(平均月収額)の状況

### ア 現在給水人口規模別・事業区分別

(単位:円)

項目	給水人口規模区分		給水人口15万人以上30万人未満の事業計	給水人口10万人以上15万人未満の事業計	給水人口5万人以上10万人未満の事業計	給水人口3万人以上5万人未満の事業計	給水人口1.5万人以上3万人未満の事業計	給水人口1.5万人未満の事業計
	総計							
全職員	533,465	553,294	538,816	536,211	506,782	518,765	541,597	493,991
平均年齢(歳)	44.8	47.3	44.3	43.5	44.1	44.6	46.1	44.3

項目	事業区分			
	末端給水事業計	用水供給事業計	建設中の事業計	簡易水道事業計
全職員	526,406	569,907	-	587,208
平均年齢(歳)	44.5	46.2	-	47.8

### イ 年度別推移

(単位:円、%)

項目	年度			対前年度増減率	
	25	26	27	26	27
	全職員	533,738	538,459	533,465	0.9
平均年齢(歳)	45.5	45.1	44.8	△0.9	△0.6

### ウ 給水原価と供給単価

末端給水事業(簡易水道事業を含む。)の有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は220円19銭で、前年度(221円59銭)に比べ1円40銭、0.6%減少している。このうち資本費が63円03銭(前年度62円81銭)、職員給与費が18円58銭(同19円01銭)、受水費が85円24銭(同85円25銭)で、それぞれ全体の28.6%、8.4%、38.7%を占めている。また、末端給水事業(簡易水道事業を含む。)の受水費85円24銭のうち42円67銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は105円70銭となり、給水原価の48.0%を占めている。

さらに、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は203円17銭で、前年度(203円38銭)に比べ21銭、0.1%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を17円02銭(前年度18円21銭)下回っている。(第6表-1)



一方、用水供給事業の1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価は153円78銭で、前年度（156円75銭）に比べ2円97銭、1.9%減少している。

また、有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価は180円55銭で、前年度（179円93銭）に比べ62銭、0.3%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を26円77銭（前年度23円18銭）上回っている。（第6表-2）

第6表-1 末端給水事業1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移

（単位：円、%）

項目		年度			
		25	26	27	
供給単価	金額	203.42	203.38	203.17	
	対前年度増減率(%)	-	△0.0	△0.1	
給水原価	資本費 給与費 受水費 その他 費用合計	資本費	77.61	62.81	63.03
		給与費	18.68	19.01	18.58
		受水費	84.59	85.25	85.24
		その他	(43.65)	(42.34)	(42.67)
		費用合計	52.82	54.52	53.34
			233.70	221.59	220.19
			(233.71)	(221.59)	(220.20)
	構成比 (%)	資本費	33.2	28.3	28.6
		給与費	8.0	8.6	8.4
		受水費	36.2	38.5	38.7
		その他	22.6	24.6	24.2
			100.0	100.0	100.0
	対前年度 増減率(%)	資本費	-	△19.1	0.4
給与費		-	1.8	△2.3	
受水費		-	0.8	△0.0	
その他		-	3.2	△2.2	
費用合計		-	△5.2	△0.6	
			(-)	(△5.2)	(△0.6)

- 注 1. 用水供給事業は除くが、簡易水道事業を含む。  
 2. 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量  
 3. 資本費＝{(減価償却費＋企業債利息)－長期前受金戻入※}÷年間総有収水量  
 4. 費用合計＝{経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－長期前受金戻入※}÷年間総有収水量  
 5. 受水費欄中の( )書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。  
 6. 費用合計欄中の下段( )書＝(経常費用－受託工事費－長期前受金戻入※)÷年間総有収水量 ※  
 ※ 平成26年度から

第6表-2 用水供給事業 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位:円、%)

項目		年度			
		25	26	27	
供給単価	金額	180.05	179.93	180.55	
	対前年度増減率(%)	-	△ 0.1	0.3	
給水原価	費用合計	資本費	68.90	65.83	63.70
		給与費	14.56	15.26	14.81
		受水の	-	-	-
		その他	76.17	75.66	75.27
		費用合計	159.63 (159.63)	156.75 (156.75)	153.78 (153.79)
	構成比(%)	資本費	43.2	42.0	41.4
		給与費	9.1	9.7	9.6
		受水の	-	-	-
		その他	47.7	48.3	48.9
		費用合計	100.0	100.0	100.0
	対前年度増減率(%)	資本費	-	△ 4.5	△ 3.2
		給与費	-	4.8	△ 2.9
受水の		-	-	-	
その他		-	△ 0.7	△ 0.5	
費用合計		-	△ 1.8	△ 1.9	
		(-)	(△ 1.8)	(△ 1.9)	

- 注 1. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量  
 2. 資本費={(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※}÷年間総有収水量  
 3. 費用合計={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※}÷年間総有収水量  
 4. 費用合計欄中の下段( )書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量  
 ※ 平成26年度から

次に、末端給水事業（簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第7表）

第7表 現在給水人口規模別・事業区分別 1 m<sup>3</sup>当たり給水原価調

項目	区分						給水人口計	給水人口1.5万人未満の事業			上水道事業計	簡易水道事業	合計
	給水人口30万人以上の事業	給水人口15万人以上30万人未満の事業	給水人口10万人以上15万人未満の事業	給水人口5万人以上10万人未満の事業	給水人口3万人以上5万人未満の事業	給水人口1.5万人以上3万人未満の事業		給水人口1.5万人未満の事業	給水人口1.5万人以上0.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1.5万人未満の事業			
120円未満											0		0
120円以上150円未満	1		1	1		1					4		4
150円以上180円未満		3	1								4		4
180円以上210円未満		1		1		1					3		3
210円以上240円未満			1	3			3	2	1		7		7
240円以上270円未満		1		3		2					6		6
270円以上300円未満			1		3	2	1		1		7		7
300円以上330円未満				1		1					2		2
330円以上360円未満					1						1		1
360円以上					2	1	3		3		6	2	8
計	1	5	4	9	8	6	7	2	5	40	2	42	

(注) 用水供給事業は除く。

また、平成 27 年度中に料金改定を実施した事業は 1 事業のみとなっている。

なお、前年度は全 46 事業で料金改定を実施しているが、これは、平成 26 年 4 月からの消費税増税分を転嫁したため、実質料金値上げを行った事業は 1 事業である。(第 8 表)

第 8 表 料金改定実施状況

項目	年度	25	26	27	事業数に 占める割合 (%)
事業数		(42) 46	(42) 46	(42) 46	
料金改定実施事業数		(-) -	(42) 46	(1) 1	(2.4) 2.2
うち実質料金値上げ		(-) -	(1) 1	(-) -	(0.0) 0.0
うち実質料金値下げ		(-) -	(-) -	(1) 1	(2.4) (2.2)

- (注) 1. ( )書は末端給水事業であり、簡易水道事業を含む。  
2. 実質料金値上げ(値下げ)とは料金改定率(全体)が正の値(負の値)となっている事業をいう。

#### エ 資本収支の状況

資本的支出は 39,372,649 千円で、前年度(44,630,459 千円)に比べ 5,257,810 千円、11.8%減少している。このうち建設改良費は 24,663,928 千円で、前年度(28,677,070 千円)に比べ 4,013,142 千円、14.0%減少している。また、企業債償還金は 13,173,793 千円で、前年度(12,884,511 千円)に比べ、289,282 千円、2.2%増加している。その他の資本的支出は 1,534,928 千円で、前年度(3,068,878 千円)に比べ 1,533,950 千円、50.0%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は 10,743,649 千円で、前年度(13,557,541 千円)に比べ 2,813,892 千円、20.8%減少している。一方、損益勘定留保資金等の内部資金は 28,370,500 千円で、前年度(30,999,418 千円)に比べ 2,628,918 千円、8.5%減少している。この結果、財源不足額は 258,500 千円で、前年度(73,500 千円)に比べ 185,000 千円、251.7%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は 62.6%(前年度 64.3%)であり、その財源のうち企業債の占める割合は 25.3%(同 28.4%)となっている。(第 9 表-1、第 9 表-2)

第9表-1 水道事業の資本収支状況の推移

(単位:千円、%)

項目		年度	25	26	27	(B)-(A)
				(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		25,415,905	28,677,070	24,663,928	△ 14.0
	企業債償還金		15,070,952	12,884,511	13,173,793	2.2
	(うち建設改良のための企業債償還金)		14,157,558	12,769,431	13,075,756	2.4
	その他		2,734,055	3,068,878	1,534,928	△ 50.0
	計		43,220,912	44,630,459	39,372,649	△ 11.8
同上財源	内部資金		29,764,612	30,999,418	28,370,500	△ 8.5
	外部資金のうち		13,414,200	13,557,541	10,743,649	△ 20.8
	企業債		7,319,000	8,326,800	6,254,600	△ 24.9
	(うち建設改良のための企業債)		6,531,300	8,133,400	6,248,200	△ 23.2
	他会計出資金		1,131,925	1,069,449	1,065,259	△ 0.4
	他会計負担金		179,388	166,098	188,510	13.5
	他会計借入金		-	-	-	-
	他会計補助金		238,876	229,469	114,573	△ 50.1
	国庫(県)補助金		933,075	740,187	524,279	△ 29.2
	うち県補助金		253,647	257,182	271,285	5.5
	翌年度繰越財源充当額(△)		18,340	28,907	12,420	△ 57.0
	計		43,178,812	44,556,959	39,114,149	△ 12.2
財源不足額		42,100	73,500	258,500	251.7	
(実質財源不足額)		-	65,400	-	△ 100.0	

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)  
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第9表-2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳

(単位:千円、%)

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業 (C)	合計 (A)+(B)+(C)
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)		
資本的支出	建設改良費	21,651,119	2,886,638	24,537,757	-	126,171	24,663,928
	企業債償還金	10,502,697	2,500,986	13,003,683	-	170,110	13,173,793
	(うち建設改良のための企業債償還金)	10,404,660	2,500,986	12,905,646	-	170,110	13,075,756
	その他	696,826	838,102	1,534,928	-	-	1,534,928
	計	32,850,642	6,225,726	39,076,368	-	296,281	39,372,649
同上財源	内部資金	23,345,726	4,866,761	28,212,487	-	158,013	28,370,500
	外部資金	9,246,416	1,358,965	10,605,381	-	138,268	10,743,649
	企業債	5,721,700	432,400	6,154,100	-	100,500	6,254,600
	(うち建設改良のための企業債)	5,715,300	432,400	6,147,700	-	100,500	6,248,200
	外部資金のうち						
	他会計出資金	498,100	529,391	1,027,491	-	37,768	1,065,259
	他会計負担金	188,510	-	188,510	-	-	188,510
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	105,573	9,000	114,573	-	-	114,573
	国庫(県)補助金	181,415	342,864	524,279	-	-	524,279
	うち県補助金	8,000	263,285	271,285	-	-	271,285
翌年度繰越財源充当額(△)	5,910	6,510	12,420	-	-	12,420	
	計	32,592,142	6,225,726	38,817,868	-	296,281	39,114,149
財源不足額		258,500	-	258,500	-	-	258,500

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

オ 企業債元利償還金

平成27年度における企業債元利償還金は17,305,216千円で、前年度(17,322,513千円)に比べ17,297千円、0.1%減少している。また、料金収入に対する割合は23.6%で、前年度(23.7%)に比べ0.1ポイント低下している。(第10表)

第10表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

ア 最近の推移

(単位:千円)

項目	料金収入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
		元 (B)	利 (C)	息計 (D)	(A)	(A)	(A)
年度	(A)	(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
25	74,087,290	14,157,558	4,962,145	19,119,703	19.1	6.7	25.8
26	72,998,319	12,769,431	4,553,082	17,322,513	17.5	6.2	23.7
27	73,206,947	13,075,756	4,229,460	17,305,216	17.9	5.8	23.6

(注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。  
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

(単位:千円)

項目 区分	料 金 収 入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
		元	金 利	息 計	(A)	(A)	(A)
		(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
30 万 人 以 上	6,941,768	459,908	172,745	632,653	6.6	2.5	9.1
15万人以上30万人未満	15,411,783	1,546,346	632,017	2,178,363	10.0	4.1	14.1
10万人以上15万人未満	10,854,940	1,247,221	450,641	1,697,862	11.5	4.2	15.6
5万人以上10万人未満	13,543,605	3,087,974	972,542	4,060,516	22.8	7.2	30.0
3万人以上5万人未満	7,646,303	3,080,114	1,001,782	4,081,896	40.3	13.1	53.4
1.5万人以上3万人未満	3,211,338	415,309	175,735	591,044	12.9	5.5	18.4
1.5 万 人 未 満	1,598,487	567,788	199,468	767,256	35.5	12.5	48.0
末端給水事業計	59,208,224	10,404,660	3,604,930	14,009,590	17.6	6.1	23.7
用水供給事業	13,879,598	2,500,986	561,017	3,062,003	18.0	4.0	22.1
簡易水道事業	119,125	170,110	63,513	233,623	142.8	53.3	196.1
建設中の事業	-	-	-	-	-	-	-
総 計	73,206,947	13,075,756	4,229,460	17,305,216	17.9	5.8	23.6

- (注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。  
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

カ 資産、負債及び資本の状況

平成 27 年度末における資産総額は 828,946,883 千円で、前年度(831,602,740 千円)に比べ 2,655,857 千円、0.3%減少している。また、企業債残高は 184,294,456 千円で、前年度(191,225,275 円)に比べ 6,930,819 千円、3.6%減少している。(第 11 表)

第 11 表 資産、負債及び資本の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	25	26	27	(B)-(A)
			(A)	(B)	(A)
資産	総額	915,798,225	831,602,740	828,946,883	△ 0.3
固定資産		808,192,856	723,726,768	718,408,695	△ 0.7
有形固定資産		706,766,754	623,112,501	619,953,288	△ 0.5
うち	土地	32,950,071	32,995,635	33,152,500	0.5
	償却資産	1,068,601,187	1,091,311,251	1,110,748,226	1.8
	減価償却累計額(△)	431,293,057	517,375,754	539,551,207	4.3
	建設仮勘定	36,502,076	16,169,085	15,591,485	△ 3.6
無形固定資産		99,168,324	98,365,305	95,942,283	△ 2.5
投資その他の資産		2,257,778	2,248,962	2,513,124	11.7
流動資産		107,268,016	107,626,314	110,359,177	2.5
うち	現金及び預金	80,883,375	91,117,244	96,877,597	6.3
	未収金及び未収収益	10,775,245	11,220,528	11,141,898	△ 0.7
繰延資産		337,353	249,658	179,011	△ 28.3
固定負債		15,012,078	187,322,978	178,458,063	△ 4.7
うち	建設改良費等の財源に充てるための企業債	--	178,268,729	171,087,863	△ 4.0
	その他の企業債	--	25,505	23,515	△ 7.8
流動負債		11,731,437	28,191,765	28,416,332	0.8
うち	建設改良費等の財源に充てるための企業債	--	12,929,741	13,182,076	2.0
	その他の企業債	--	1,300	1,002	△ 22.9
	未払金及び未払費用	7,867,271	9,064,403	9,404,308	3.7
繰延収益		--	227,311,415	221,968,454	△ 2.4
資本剰余金		423,605,283	239,682,783	320,906,128	33.9
利益剰余金		446,859,215	41,395,350	41,097,254	△ 0.7
その他有価証券評価差額		18,590,212	107,698,449	38,100,652	△ 64.6
		--	--	--	--
流動資産－流動負債		95,536,579	79,434,549	81,942,845	3.2
企業債残高		195,794,407	191,225,275	184,294,456	△ 3.6
自己資本構成比率		75.7	74.1	75.0	

(4) 建設投資の状況

平成 27 年度における水道事業の建設投資額は 24,663,928 千円で、前年度 (28,677,070 千円) に比べ 4,013,142 千円、14.0%減少している。また、この財源のうち企業債は 6,490,000 千円で、前年度 (8,133,500 千円) に比べ 1,643,500 千円、20.2%減少しており、建設投資額の 26.3%を占めている。(第 12 表、第 14 表)

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が 1,783,100 千円 (企業債全体の 27.5%)、機構資金が 4,581,800 千円 (同 70.6%)、その他が 125,100 千円 (同 1.9%) となっている。(第 13 表)

第 12 表 建設投資及び企業債の状況

(単位:千円、%)

項目	上水道事業				簡易水道事業				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
25	25,320,817	-	6,483,200	-	95,088	-	80,200	-	25,415,905	-	6,563,400	-
			(25.6)				(84.3)				(25.8)	
26	28,628,344	13.1	8,094,600	24.9	48,726	△ 48.8	38,900	△ 51.5	28,677,070	12.8	8,133,500	23.9
			(28.3)				(79.8)				(28.4)	
27	24,537,757	△ 14.3	6,389,500	△ 21.1	126,171	158.9	100,500	158.4	24,663,928	△ 14.0	6,490,000	△ 20.2
			(26.0)				(79.7)				(26.3)	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第 13 表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位: 千円、%)

項目	年度	25	26	27
政府資金 (構成比)		2,864,200 (43.6)	2,397,000 (29.5)	1,783,100 (27.5)
機構資金 (構成比)		3,692,500 (56.3)	5,580,500 (68.6)	4,581,800 (70.6)
その他 (構成比)		6,700 (0.1)	156,000 (1.9)	125,100 (1.9)
計 (構成比)		6,563,400 (100.0)	8,133,500 (100.0)	6,490,000 (100.0)

第 14 表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

(単位: 千円、%)

事業区分		給水人口区分	年度		対前年度 増減率		
			26	27			
			建設投資額	建設投資額	構成比		
上水道事業	末端給水事業	30万人以上	3,641,731	2,862,304	11.7	△ 21.4	
		15万人以上30万人未満	6,892,082	6,418,778	26.2	△ 6.9	
		10万人以上15万人未満	4,863,623	3,210,059	13.1	△ 34.0	
		5万人以上10万人未満	4,786,195	4,453,070	18.1	△ 7.0	
		3万人以上5万人未満	4,035,686	2,976,021	12.1	△ 26.3	
		1.5万人以上3万人未満	1,122,575	1,448,574	5.9	29.0	
		1.5万人未満	791,821	282,313	1.2	△ 64.3	
	小計	26,133,713	21,651,119	88.2	△ 17.2		
			用水供給事業	2,494,631	2,886,638	11.8	15.7
			建設中	-	-	-	-
		計	28,628,344	24,537,757	100.0	△ 14.3	
		簡易水道事業	48,726	126,171	-	158.9	
		総計	28,677,070	24,663,928	-	△ 14.0	

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

#### (5) 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は7,151,574千円で、前年度(7,343,390千円)に比べ191,816千円、2.6%減少している。

収益的収入の繰入金は5,783,232千円で、前年度(5,878,374千円)に比べ95,142千円、1.6%減少しており、収益的収入の6.1%(前年度6.1%)を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,368,342千円で、前年度(1,465,016千円)に比べ96,674千円、6.6%減少しており、資本的収入の12.6%(前年度10.8%)を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は6,830,039千円で、前年度(7,054,367千円)に比べ224,328千円、3.2%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は5,499,465千円で、前年度(5,624,761千円)に比べ125,296



千円、2.2%減少しており、収益的収入の5.8%（前年度5.9%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,330,574千円で、前年度（1,429,606千円）に比べ99,032千円、6.9%減少しており、資本的収入の12.4%（同10.6%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は321,535千円で、前年度289,023千円に比べ32,512千円、11.2%増加している。そのうち収益的収入の繰入金は283,767千円で、前年度（253,613千円）に比べ30,154千円、11.9%増加しており、収益的収入の55.3%（同55.7%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は37,768千円で、前年度（35,410千円）に比べ2,358千円、6.7%増加しており、資本的収入の27.3%（同46.8%）を占めている。（第15表）

第15表 他会計からの繰入状況の推移

(単位:千円、%)

項目		年度		27	
		25	26	金額	対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	5,899,444	5,878,374	5,783,232	△1.6
	うち				
	上水道事業	5,655,060	5,624,761	5,499,465	△2.2
	簡易水道事業	244,384	253,613	283,767	11.9
	他会計負担金	140,847	174,211	124,582	△28.5
	他会計補助金	5,758,597	5,704,163	5,658,650	△0.8
	特別利益	-	-	-	-
	資本的収入(b)	1,550,189	1,465,016	1,368,342	△6.6
	うち				
	上水道事業	1,517,082	1,429,606	1,330,574	△6.9
	簡易水道事業	33,107	35,410	37,768	6.7
	他会計出資金	1,131,925	1,069,449	1,065,259	△0.4
	他会計負担金	179,388	166,098	188,510	13.5
	他会計借入金	-	-	-	-
	他会計補助金	238,876	229,469	114,573	△50.1
計					
(a)+(b)	7,449,633	7,343,390	7,151,574	△2.6	
うち					
上水道事業	7,172,142	7,054,367	6,830,039	△3.2	
簡易水道事業	277,491	289,023	321,535	11.2	
収益的収入(c)	87,463,897	96,303,141	95,181,125	△1.2	
うち					
上水道事業	87,072,263	95,848,188	94,668,063	△1.2	
簡易水道事業	391,634	454,953	513,062	12.8	
資本的収入(d)	13,401,662	13,548,938	10,828,809	△20.1	
うち					
上水道事業	13,286,570	13,473,224	10,690,541	△20.7	
簡易水道事業	115,092	75,714	138,268	82.6	
繰入率					
収益的収入(a)/(c)	6.7	6.1	6.1	-	
うち					
上水道事業	6.5	5.9	5.8	-	
簡易水道事業	62.4	55.7	55.3	-	
資本的収入(b)/(d)	11.6	10.8	12.6	-	
うち					
上水道事業	11.4	10.6	12.4	-	
簡易水道事業	28.8	46.8	27.3	-	

(6) 職員数

職員数は975人で、前年度の999人に比べ24人、2.4%減少しており、減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は971人（損益勘定職員802人、資本勘定職員169人）で、前年度（995人）に比べ24人、2.4%減少している。また、簡易水道事業は4人（損益勘定職員3人、資本勘定職員1人）で、前年度と同数となっている。（第16表）

第 16 表 職員数の推移

(単位:人、%)

項目・ 事業区分	年度				
	25	26	27	対前年度増減率	
				26	27
上水道事業	1,005	995	971	△ 1.0	△ 2.4
損益勘定職員数	834	822	802	△ 1.4	△ 2.4
資本勘定職員数	171	173	169	1.2	△ 2.3
簡易水道事業	4	4	4	0.0	-
損益勘定職員数	3	3	3	0.0	-
資本勘定職員数	1	1	1	0.0	-
計	1,009	999	975	△ 1.0	△ 2.4

(7) 経営健全化の状況

平成 20 年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が 20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられているが、本県においては、対象事業はない。(第 17 表)

第 17 表 資金不足比率が経営健全化基準 (20%) 以上である事業会計数

区分	年度				
	23	24	25	26	27
上水道事業会計数	44	44	44	44	44
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-
簡易水道事業会計数	2	2	2	2	2
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-